

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年2月27日

【事業年度】 第54期(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 知樹

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 IR広報室長 中村 幸浩

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 IR広報室長 中村 幸浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2025年11月
売上高 (千円)	5,694,008	6,231,324	6,354,148	6,372,684	6,274,053	4,208,482
経常利益又は 経常損失() (千円)	210,530	67,827	33,178	55,090	2,816	149,849
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	287,299	223,123	73,891	120,638	123,104	314,901
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,196,654	1,196,654	1,196,654	1,196,654	1,196,654
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,669,700	6,669,700	6,669,700	6,669,700	6,669,700
純資産額 (千円)	2,359,138	2,136,014	2,202,986	2,082,348	2,205,453	2,520,355
総資産額 (千円)	7,234,533	6,484,050	6,287,229	5,760,981	5,959,547	5,786,639
1株当たり純資産額 (円)	354.44	320.92	330.98	312.85	331.35	378.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	43.16	33.52	11.10	18.12	18.50	47.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	32.9	35.0	36.1	37.0	43.6
自己資本利益率 (%)	11.5	9.9	3.4	5.6	5.7	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	25.0	-	14.4	6.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	462,093	741,044	8,030	158,812	326,006	284,798
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,202,241	91,590	267,049	44,261	36,766	1,204,107
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,921,840	689,828	75,000	296,022	71,969	830,146
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	548,669	508,295	692,314	193,218	554,426	643,588
従業員数 〔ほか、 平均臨時雇用人員〕 (名)	92 〔82〕	88 〔89〕	89 〔81〕	86 〔74〕	83 〔48〕	80 〔40〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.1 (126.4)	94.4 (130.7)	103.7 (141.8)	117.9 (195.1)	99.6 (200.2)	110.1 (258.0)
最高株価 (円)	361	483	353	574	398	378
最低株価 (円)	197	225	240	261	216	188

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。なお臨時雇用人員の表示にあたって第52期以前は人員の年間平均人員を記載しておりましたが、第53期より年間の平均人員（1日8時間換算）に変更しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 2025年5月29日開催の第53回定時株主総会決議により、決算期を2月末日から11月30日に変更いたしました。従って、第54期は2025年3月1日から2025年11月30日の9ヶ月間となっております。

2 【沿革】

当社は、1965年10月京都市伏見区において創業し、靴下の職域販売を開始いたしました。

その後、通信販売と同時に、実店舗展開にてインナーウェアの販売に特化することにより業容を増し、1999年11月インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店を契機に、業容が一気に拡大いたしました。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1974年 8月	衣料品等の販売を事業目的とし、京都市伏見区深草西浦町2丁目84番地に資本金10,000千円で株式会社白鳩を設立
1976年 3月	靴下の通信販売を開始
1984年 3月	アバンティ店(京都市南区)オープン
1995年10月	本店サイト(自社サイト)にてインターネット通信販売を開始
1999年11月	インターネットショッピングモール「楽天市場」へ出店
2001年 7月	基幹システム「楽らく通販システム」導入
2005年 3月	携帯公式サイトオープン
2005年 3月	インターネットショッピングモール「Yahoo!ショッピング」へ出店
2005年 8月	本店を京都市伏見区竹田向代町川町29番地11に移転
2006年 6月	インターネットショッピングモール「ビッグズ」(現「auPAYマーケット」)へ出店
2009年 8月	オンライン通販サイト「Amazon.co.jp」へ出店
2009年11月	プライバシーマーク取得
2011年11月	本店を京都市伏見区竹田向代町21番地に移転
2011年11月	TwitterとFacebookの公式サイトオープン
2012年 8月	本店スマートフォン公式サイト(自社サイト)オープン
2013年 6月	インターネットショッピングモール「Qoo10」へ出店
2013年 7月	インターネットショッピングモール「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)へ出店
2014年 4月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に株式を上場
2014年 9月	インターネットショッピングモール「Qoo10 - Singapore」(シンガポール)へ出店
2016年 4月	本店サイト(自社サイト)リニューアルオープン
2016年11月	小田急電鉄株式会社と資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を実施
2017年 6月	インターネットショッピングモール「ポンパレモール」へ出店
2018年 3月	小田急電鉄株式会社と新たな資本業務提携契約を締結し、同社に対する第三者割当による新株式発行を実施。同社の連結子会社となる
2018年11月	オリジナルルームウェアブランド「blooming FLORA」インターネットショッピングモール「ZOZOTOWN」へ出店
2019年 3月	東京都渋谷区に東京営業所開設
2019年 9月	オリジナルランジェリーブランド「LA VIE A DEUX (ラヴィアドゥ)」インターネットショッピングモール「ZOZOTOWN」へ出店
2019年10月	取り扱いブランド「Mode Marie (モードマリー)」インターネットショッピングモール「ZOZOTOWN」へ出店
2020年 8月	新社屋及び配送センター完成 本店を京都市伏見区竹田向代町22番地に移転
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年 6月	インターネットショッピングモール楽天市場へ「トレランジェ」を出店
2022年 8月	京都市区画整理事業により本店を京都市伏見区竹田向代町505番地(現所在地)に地番変更
2022年 9月	東南アジア向けインターネットショッピングモール「Shopee」へ出店
2023年 3月	小田急電鉄株式会社との資本業務提携を解消し、同社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2023年 5月	インターネットショッピングモール「dショッピング」へ出店

2023年8月	アバンティ店(京都市南区)退店
2023年9月	京都本店(京都市伏見区:本社1階)オープン
2023年12月	小田急電鉄株式会社が保有する当社株式2,673,600株(議決権所有割合:40.17%)のうち、2,210,000株(議決権所有割合:33.21%)を株式会社歯愛メディカルに譲渡し、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社が、小田急電鉄株式会社より株式会社歯愛メディカルへ異動
2024年11月	インターネットフリマアプリ「メルカリShops」へ出店
2024年12月	株式会社歯愛メディカルによる当社株式に対する公開買付けにより同社の持株数が3,348,000株(議決権所有割合:50.30% 現在は50.60%)となり、同社の連結子会社となる
2025年10月	エア・ウォーター株式会社による株式会社歯愛メディカルに対する公開買付けが成立したことに伴い、同社の連結子会社となる
2025年12月	東京都渋谷区の東京営業所を閉鎖

3 【事業の内容】

当社は、主にインナーウェアをインナーメーカーから仕入れ、インターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース(インターネット通販)事業を展開しております。インナーウェアは、アウターウェアとは違い、外から見えない特性上、シーズンごとに変わる流行に大きく影響されず、天候などの季節要因の影響も受けないのが特徴です。また、定番商品などに見られるように販売期間が長いアイテムも多く、ファッションカテゴリーの中では実用的な商品特性も持ち合わせております。

また、当社では、本社物流センターで商品仕入れからサイト運営、物流までの複雑多岐にわたる業務をすべてワンストップに行っており、Eコマース運営で必要となるインフラも取り揃えた「ワンストップ・エコ(便利)システム体制」を構築しております。

主な販売チャネルとしては、自社のPC、スマートフォンサイト、スマートフォンアプリの他、「楽天市場」・「Yahoo!ショッピング」・「Amazon.co.jp」・「au PAY マーケット」・「Qoo10」・「dショッピング」・「メルカリShops」等のインターネット上のショッピングモールがあります。また、海外のインターネットショッピングモールである、「天猫国際」(Tmall.hk)(中国)・「Shopee」(東南アジア)へも出店しております。なお、仕入商品選定のためのアンテナ店舗として京都市伏見区(本社1階)に直営実店舗を1店舗有し、インナーウェアの販売を行っております。また、お客様とのコミュニケーション手段として、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)である、X(旧Twitter)やLINE、及びInstagram、Facebookの公式サイトも運営しております。

当社の取扱いアイテム数は、レディース、メンズ合計で約11,000品番あります。取扱いブランドは、「ワコール」・「トリンプ」・「グンゼ」・「ジェラートピケ」・「岡本」・「アツギ」などの国内ブランド、「ANNEBRA」(アンブラ)・「Mode Marie」(モードマリー)などの海外ブランド、そして「HIMICO」(ヒミコ)・「LA VIE A DEUX」(ラヴィアドゥ)・「Mon cher pigeon」(モンシェルピジョン)・「blooming FLORA」(ブルミングフローラ)「FLORINA BEAUTE」(フロリナボーテ)の自社オリジナルブランドと「トリンプ」・「アツギ」などとのOEM(コラボレーション)ブランドがあり、全部で約140ブランドをラインアップしております。(2025年11月末現在)

Eコマース事業において重要な要素となる物流業務につきましては、いわゆる越境ECによる海外への発送業務を含め、本社物流センターにて在庫管理、受注、出荷作業、顧客対応業務を行っております。本社物流センターでは、オートストア(自動倉庫型ピッキングシステム)、マテハンシステム(自動制御ロジスティクスシステム)の導入や精緻な在庫管理に努め、他方では流通のボーダレス化に伴い、トレーサビリティを意識した運用、バーコードを利用したJANコード(*1)による商品のSKU(Stock Keeping Unit)管理(*2)、及び、今後の流通の多角化を睨んだ重量計測(*3)への対応も行っております。

また、当社におきましては、近年社会問題化しております宅配の再配達問題の解消を図るべく利便性と環境に配慮したメール便を積極的に採用しております。

一方、Eコマース業界では、日々変化する顧客ニーズや、ポータルサイトとの連携などに対応するために、自社におけるシステム開発及び運用保守業務が不可欠となっております。特にインターネットショッピングモールなどの連携においては、急な仕様変更や機能追加が発生しており、アジャイル開発(*4)を余儀なくさせられる状況であります。このような業務をアウトソーシングに依存することも考えられますが、外的変化のスピードに追いつくことができず、ビジネス機会の損失に繋がるため、当社は、自社開発の基幹システム「楽らく通販システム」により、発注・仕入・在庫管理・受注・売上・出荷・顧客管理・顧客対応・商品登録・撮影・画像制作・サイト在庫連携・売掛管理・入金処理・棚卸のそれぞれの業務をワンストップに管理し、業務の正確性の確保と効率化、そして迅速性を実現しております。外部システムとの連携についてはAPI(*5)、FTP(*6)を中心に迅速、スムーズに対応できる体制を構築しております。

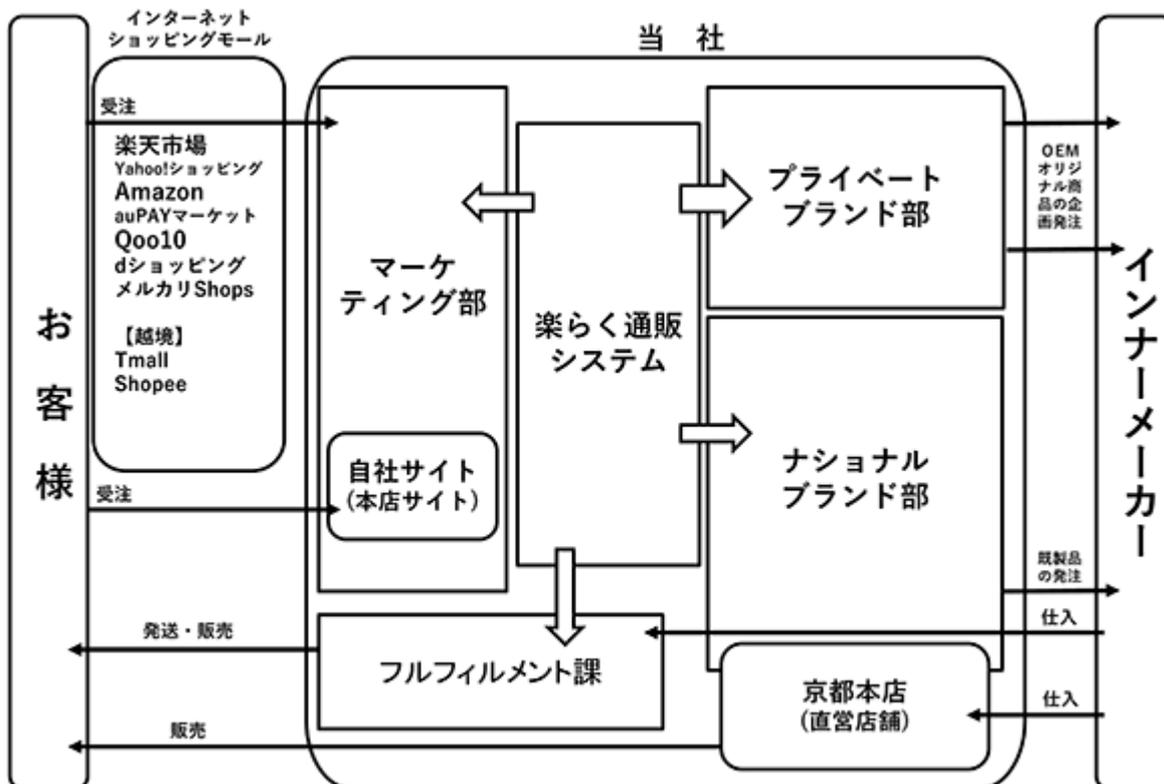
当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<用語の解説>

- * 1 JANコード.....商品毎に個別に印刷・添付されている商品コード。
- * 2 SKU管理.....品番、カラー、サイズによる最小の分類単位により管理すること。
- * 3 重量計測主に海外送料を自動計算するために、商品毎の重量を計測し登録すること。
- * 4 アジャイル開発システムに対する要件の変化や追加を積極的に受け入れることにより、真の要求に見合った価値のあるシステムを開発するプロセスのこと。
- * 5 API.....Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアのデータなどを、互いにやりとりするのに使用するインターフェイスの仕様のこと。
- * 6 FTP.....File Transfer Protocolの略で、ネットワークでファイルの転送を行うための通信のこと。

当社の事業内容の概要は以下のとおりとなります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社歯愛メディカル	石川県白山市	10	歯科関連商品 通信販売等	50.60	役員等の兼任あり
(親会社の親会社) エア・ウォーター株式会社	大阪府 大阪市中央区	55,855	産業ガス関連事業 医療ガス関連事業等	50.60 (50.60)	-

- (注) 1. エア・ウォーター株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
 なお、株式会社歯愛メディカルは、東京証券取引所スタンダード市場に上場していましたが、2025年12月15日に上場廃止しております。
2. 議決権等の所有又は被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 [40]	40.6	8.3	4,214,898

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間の平均人員(1日8時間換算)を〔 〕内にて外数で記載しております。従業員数には、使用人兼務役員を含めております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります(パートタイマー等を除く)。
- 3 当事業年度は、決算期変更により9カ月決算となっておりますが、平均年間給与については、2024年12月1日から2025年11月30日までの12ヶ月で計算した金額を記載しています。
- 4 当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
		30.8		46.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、当事業年度においては、配偶者が出産した男性労働者がいなかったため、「-」と記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、企業理念として「「わくわく」「ドキドキ」感動するインナーライフっていいね！」を掲げております。インターネットを通じて、主にインナーウェアを個人のお客様に販売する当社にとって、「わくわく」「ドキドキ」はショッピングにアクセス頂いたお客様にショッピングを楽しんで頂きたい、「感動するインナーライフっていいね！」は、商品やサービスを通じて感動を届けたいという思いを込めた企業理念になります。

個人のインターネットショッピングが日常化し、Eコマース市場は拡大する中で、当社のような事業者の立場としては競争が激化しております。当社としましてはショッピングサイトの利便性や取扱商品の拡充だけでなく、お客様の心に届くサービス品質によって差別化を図り、お客様に選ばれ続けることを目指して、その志を役職員全員で共有し、常に当事者意識とお客様目線を持ち続けた行動を心がけております。

また、商品の仕入・開発からサイト運営、物流やカスタマーサービスを一貫して行う体制や、Eコマースにおける海外展開などを手掛ける中で、環境配慮や多様性を尊重し、加えて、ステークホルダーであるお客様、取引先様、従業員、地域社会、株主様へ、持続的に付加価値を提供することで、企業価値を高めてまいりたいと考えております。

(2) 経営戦略

当社は経営方針に基づき、お客様に感動するインナーライフを提供するために、また、役職員全員が当事者意識とお客様目線を持てる環境づくりとして、現本社・物流センターのスペースと設備を最大活用することによる商品保管能力及び出荷スピード・品質の向上に加え、創業当初より取り扱っているインナーウェアとEコマース参入に早期に着手した知見を掛け合わせることで、国内有数のインナーウェア通信事業を目指してまいります。

加えて、親会社である株式会社歯愛メディカルと、そのグループ企業との協業を促進し、当社お客様の生活がさらに充実できるような事業を展開したいと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業活動の成果を判断する指標として、売上高や営業利益を重視しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

経済環境につきましては、国内需要はインバウンド効果もあり回復基調が持続する一方で、原材料や輸送のコストアップの影響が継続するほか、金融市場の変動や海外情勢のリスクなど、依然として不透明な状況が継続すると考えております。

Eコマース事業においては、個人のインターネットショッピングが日常化し、市場規模は拡大し続けるものの、事業者の立場としては競争が激しくなる傾向も継続すると考えております。

このような環境のもと、当社は、引き続き同業他社との差別化を図るためPB（プライベートブランド）及びCB（コラボレーションブランド）、販売チャネルにおいては当社独自の販売施策が可能である本店サイトの売上構成比を向上することによる差別化を進めてまいります。また、お客様に豊かかつ厳選された品揃えのインナーセレクトショップとしてのブランディングや、物流の利便性及び顧客対応品質を高めることで、顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

また、当事業年度において、エア・ウォーター株式会社が当社の親会社である株式会社歯愛メディカルの親会社となったことに伴い、当社はエア・ウォーターグループの1社となりました。歯愛メディカルの主要顧客である歯科医院をはじめとする各医療機関においては、当社の主要顧客である女性比率が高いことから、同社の販売網を活用した販路拡大には既に取り組んでおりますが、更なる成長を遂げることにより、エア・ウォーターグループ内における価値創造に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、企業理念である「「わくわく」「ドキドキ」感動するインナーライフっていいね!」に基づき、すべてのステークホルダーと共に持続的に発展していくことを目指し、取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社は現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制、手続等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンス体制と区別しておりませんが、CSR活動の推進と実践は当社の経営理念の一つでもあり、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティを巡る取組は経営の重要課題と認識しております。

- ・当社は、経営情報の適時開示と、社内外のコミュニケーションの活性化を推進し、株主様、取引先様、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの信頼構築に努めています。
- ・ガバナンスと戦略につきましては、取締役会は経営資源の最適化や事業戦略について、事業計画策定の際にその実効性を含めて審議を行い監督をしております。また、これらの計画の実行状況についても、進捗状況の報告を受けて監督を行っております。
- ・コンプライアンス体制としましては、社内規定の整備と法令順守の徹底、また内部通報制度やリスクマネジメント体制の強化を通して、安定した経営基盤を築くとともに、持続可能な企業活動の実現に寄与しております。

現時点において具体的な目標は策定しておりませんが、現在の取組状況は当社ウェブサイトに掲載しております。今後も、サステナビリティを巡る課題に関して、重要な取組の体制、整備と基本方針の策定及び、開示・提供について検討してまいります。

当社のガバナンスにつきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティ関連のリスクの監視及び管理並びに当該リスク・機会の識別・評価に基づく課題への対処に取り組んでおります。

(2) リスク管理

当社のリスク管理につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティ関連のリスクの監視及び管理並びに当該リスク・機会の識別・評価に基づく課題への対処に取り組んでおります。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指数及び目標

当社は、時代変化の激しいEC業界では多様な才能やスキルを持った方の登用が不可欠だと考えております。

当社では2025年11月30日現在、女性の正社員比率は63.8%、パート・アルバイト社員を含めると77.8%、女性管理職比率は30.8%と高く、女性が安心して活躍できる環境整備として、育児・介護休業規程を定めて子育て・介護を両立し働けるようにしております。当面は、女性正社員比率は50%以上を維持、女性管理職比率は30%以上を維持することを目標に取り組んでまいります。

また、従来から中途採用者の管理職登用を積極的に行っており、すでに90%を超えているため今後の目標は定めておりません。外国人は、現在正社員5名が在籍しておりますが、管理職はおりません。在籍人数が少ないため目標は定めておりませんが、国籍に関係なく管理職登用の機会を確保しています。今後も当社の規模や事業内容に応じた外国人採用を行ってまいります。

従業員一人ひとりが安心して働ける環境の整備に努めるとともに、性別、年齢、国籍を問わない多様性(ダイバーシティ)の尊重を企業文化の重要な柱として位置づけており、個々の能力を最大限に発揮し、企業全体の成長に繋げています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 特定の事業分野への依存について

当社の事業はWEB事業を中核としており、当社が今後成長を図る上でインターネットやEコマースの更なる発展が基本条件であると考えております。ただし、予期せぬ要因によって、インターネットやEコマースの発展が阻害された場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社は自社サイト(本店サイト)のほかに、「楽天市場」や「auPAYマーケット」「Yahoo!ショッピング」等のインターネットショッピングモールに出店しているため、インターネットショッピングモール運営者との契約内容がインターネットショッピングモール運営者の方針変更等により、当社にとって不利な内容に変更された場合や継続が困難な場合は、収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の激化による業績変動について

当社は、インターネット・スマートフォン等のメディアを使い、インナーウェアに特化したサービス・商品を提供するEコマースを主体に事業を展開しております。これらの分野においては、競合他社が存在し、今後も新規参入があるものと考えております。利益率の高いPB(プライベートブランド)及びCB(コラボレーションブランド)商品の企画開発・拡販に努めるなど競争力を維持する努力をしておりますが、競合の激化による市場シェアや価格競争による販売価格低下等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は、通信販売事業者であることから「特定商取引に関する法律」、ホームページ上に掲載された商品情報に関しましては、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」などの規制を受けております。日本のインターネット及びEコマースを取り巻く事業はその歴史が浅く、事業環境の整備や一般消費者保護のため法令の改正や新たな法令制定等が行われる可能性があり、新たな法的規制の内容によっては、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社顧客の個人情報につきましては、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や、外部業者との間で個人情報保護に関する契約の締結及び作業管理、日々の業務における人的管理と物理的管理においてもその取扱いに細心の注意を払い管理しております。また、その実行性を担保するため、プライバシーマーク制度の付与事業者にもなっておりますが、外部の不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出が発生した場合には、当社の業績及び企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社のWEB事業はコンピュータを結ぶ通信ネットワークに依存しているため、基幹システムのサーバーをクラウド化しておりますが、自然災害や事故等により通信ネットワークが切断され、WEB事業の営業活動に支障が出た場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の流出について

当社は、現在各部門の専門的業務を少数の人数にて行っております。当社は女性に優しい職場環境の整備を進めているため、出産・育児などによる育児休業制度の活用により、一時的な従業員の不足が生じる可能性があります。また、従業員の急な離脱等によって円滑な業務の遂行に支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 借入金レートの変動

当社は本社物流センターの取得に伴い、負債に占める借入金の割合が高くなっております。借入金は金融機

関から変動金利にて調達しておりますが、今後の金利情勢に大きな変動があった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限による影響

当社が金融機関と締結している契約には、財務制限条項が定められております。

財務制限条項

(1) インタレストカバレッジレシオ1以下にならないこと。

(2) 損益計算書上における当期利益につき2期連続赤字を計上しないこと。

(3) 債務超過とならないこと。

(4) 株式会社歯愛メディカルの出資比率を50.3%以上に維持すること。

(1)から(3)については、財務制限条項に抵触した場合、極度額、基準金利及び利幅の見直しについて、見直しのための協議を求められることができるとされております。(4)については、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益喪失事由となっております。

当社は、当事業年度においてインタレストカバレッジレシオ1以下となったため、財務制限条項に抵触することとなりました。

よって、当社は金融機関と協議を行い、極度額、基準金利及び利幅の見直しについて見直しを行わないこと、及び期限の利益の喪失事由に該当しないことについて、確認しております。

条件の見直しが必要となった場合、期限の利益の喪失に該当した場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等による影響

当社の本社物流センターには、本社機能、受発注機能、物流機能が集中しております。このため、大規模地震などの自然災害が発生し、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与えた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の物流について

当社の商品は、運送会社を通してお客様にお届けしております。昨今、この物流網の整備が追いつかず、配送費の値上げが発生しておりますが、今後、さらに配送環境が悪化した場合は、更なる値上げや、配送スピードの悪化による消費者離れも発生することが想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) カントリーリスク及び為替変動について

当社の取り扱う、NB（ナショナルブランド）商品及び、PB（プライベートブランド）商品は、主に中国を中心としたアジア地域において生産されております。また、仕入原価は直接的・間接的にかかわらず為替変動の影響を受けております。これらの地域に係る地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では中国やシンガポール等のアジア地域にEコマースによる販売をおこなっており、その販売価格は為替変動の影響を受けております。これらの地域に係る地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 仕入価格の変動について

当社の取り扱う、NB（ナショナルブランド）商品及び、PB（プライベートブランド）商品は、主に中国を中心としたアジア地域において生産されております。これらの地域において現地調達される原材料費、人件費、輸送費等の高騰が商品の仕入原価に反映され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症について

感染症のパンデミックが発生した場合、生産国のロックダウンや国内における行動抑制や感染拡大によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

2025年5月29日開催の第53回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が決議され、決算期末日を2月末日から11月30日に変更いたしました。このため当事業年度は決算期変更の経過期間であり、2025年3月1日から2025年11月30日までの9ヶ月間の変則決算となることから、前期比は記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調が見られたものの、長引く物価上昇や実質賃金の伸び悩みなどを背景に、消費者の生活防衛意識は依然として高く、個人消費の持ち直しには足踏みが見られました。

Eコマース市場におきましては、市場規模の拡大が続く一方、物流コストの上昇や円安による仕入価格の高騰、新規参入による競争激化など、事業環境は厳しさを増しており、選別消費に対応した高付加価値商品の提供や、物流品質を含めた顧客体験の向上が競争優位の源泉となっております。

インナーウェア業界におきましても、健康志向やライフスタイルの多様化を背景に、着心地や機能性を重視するニーズが底堅く推移する一方、価格に対する感応度は高まっており、商品力と価格バランスの最適化が求められております。

このような環境のなか、当社国内Eコマース事業におきましては、仕入原価上昇に対応した価格適正化を慎重に進めつつ、日曜祝日の当日出荷体制の安定稼働など、配送サービスの利便性向上に取り組みました。また、2025年7月末に本店サイトをリニューアルし、消費者の悩みやシーン別での商品検索を可能にするなど機能を充実させ新規顧客の獲得に努めてまいりましたが、アクセス数の減少やPB(プライベートブランド)商品の伸び悩み、季節商材のNB(ナショナルブランド)商品の競争激化など、販売面において厳しい状況となりました。

海外Eコマース事業におきましては、前事業年度より推進しております中国以外の東アジア圏向け展開が堅調に推移しました。

なお、売上高に占めるPB(プライベートブランド)商品及びCB(コラボレーションブランド)商品の比率は27.2%となりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,208,482千円、営業損失は131,210千円、経常損失は149,849千円、当期純利益は314,901千円となりました。

なお、当社は、ウェブサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ89,161千円増加し、643,588千円(前事業年度比16.1%増)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは284,798千円の減少(前事業年度は326,006千円の増加)となりました。

その主な要因は、棚卸資産の増加333,417千円、仕入債務の増加274,643千円、及び売上債権の増加227,900千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 1,204,107千円の増加(前事業年度は36,766千円の減少)となりました。
その主な要因は、旧本社売却による収入1,280,440千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 830,146千円の減少(前事業年度は71,969千円の増加)となりました。
その主な要因は、長期借入金による収入681,000千円、短期借入による収入400,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出1,911,146千円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	1,401,670	-
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	312,266	-
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	313,753	-
ナイティ	パジャマ・ルームウェアなど	255,457	-
ショーツ	パンツ・ボトムなど	465,537	-
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	270,688	-
その他		33,795	-
合計		2,985,579	-

(注) 1 その他の金額には、直営店舗の仕入金額、歩引金額等も含まれております。

2 決算期変更により、2025年11月期は9カ月間の変則決算となるため、前期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社の行う事業、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績については、単一セグメントのため品種別に記載しております。

品種	アイテム	販売高(千円)	前年同期比(%)
ファンデーション	ブラジャー・ガードルなど	2,046,826	-
ランジェリー	キャミソール・スリッパなど	448,347	-
レッグ	パンティストッキング・ソックスなど	246,651	-
ナイトイ	パジャマ・ルームウェアなど	341,324	-
ショーツ	パンツ・ボトムなど	708,702	-
メンズ	ボクサーパンツ・トランクスなど	398,866	-
その他		17,762	-
合計		4,208,482	-

- (注) 1 その他の金額には、直営店舗の販売金額、受取運賃、ポイント利用金額、不動産賃貸収入等が含まれております。
2 決算期変更により、2025年11月期は9カ月間の変則決算となるため、前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

また、当事業年度は決算期変更により9か月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や現在の取引状況並びに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。また、財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

(商品の評価)

当社は、商品の期末評価額を取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の価額で評価しております。従って、発売日から一定期間が経過後も在庫として滞留している商品がある場合、価値の減耗に伴う評価損の計上が必要となる可能性があります。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の資産合計は、5,786,639千円(前事業年度末は5,959,547千円)となり、172,907千円の減少となりました。

流動資産は2,664,127千円(前事業年度末は1,996,793千円)となり、667,334千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加(前事業年度末より89,161千円の増加)、売掛金の増加(前事業年度末より214,520千円の増加)及び商品の増加(前事業年度末より328,078千円の増加)によるものであります。

固定資産は3,122,511千円(前事業年度末は3,962,753千円)となり、840,242千円の減少となりました。その主な要因は、売却等に伴う建物(純額)の減少(前事業年度末より278,421千円減少)、土地の減少(前事業年度末より394,083千円減少)及び繰延税金資産の回収可能性について検討した結果に伴う繰延税金資産の減少(前

事業年度末より123,312千円減少)によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、3,266,284千円(前事業年度末は3,754,093千円)となり、487,808千円の減少となりました。

流動負債は2,641,333千円(前事業年度末は1,934,817千円)となり、706,516千円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金の増加(前事業年度末より400,000千円増加)、買掛金の増加(前事業年度より275,627千円増加)、未払法人税等の増加(前事業年度末より85,772千円増加)、及び1年内返済予定の長期借入金の減少(前事業年度末より93,980千円減少)によるものであります。

固定負債は624,951千円(前事業年度末は1,819,276千円)となり、1,194,325千円の減少となりました。その主な要因は、資金の借換えに伴う長期借入金の減少(前事業年度末より1,136,166千円減少)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、2,520,355千円(前事業年度末は2,205,453千円)となり、314,901千円の増加となりました。その主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加(前事業年度末より314,901千円の増加)したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は4,208,482千円となりました。これはアクセス数及び購入件数が前年を下回ったことによるものであります。

(営業損益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,682,191千円となりました。その主な要因は、販売費の減少、役員報酬及び給料手当の減少によるものであります。その結果、当事業年度の営業損失は131,210千円となりました。

(経常損益)

当事業年度における営業外収益は4,089千円となりました。その主な要因は、助成金収入、為替差益を計上したことによるものであります。

当事業年度における営業外費用は22,728千円となりました。その主な要因は、支払利息の計上によるものであります。その結果、当事業年度の経常損失は149,849千円となりました。

(当期純損益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税は87,718千円、法人税等調整額は124,013千円となりました。

結果として当事業年度の当期純利益は314,901千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2.事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、現時点において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

経営者の問題認識

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善の経営戦略の立案及び施策に努めております。

他社との差別化を図りながら、事業規模を拡大していく上で、取扱いブランドの開拓・品揃えの強化、海外事業戦略の強化、顧客が直接商品に触れることができないというインナーウェアEコマースに対する障壁排除、自社ロジスティックの更なる精緻化、Eコマース市場におけるリスクヘッジ等に柔軟に対応できる組織体制の整備が重要であると考えております。これらを実現するため、経営体制を人的側面から強化してまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資資金のほか、商品仕入資金や人件費等の販売費及び一般管理費であり、このような資金需要に安定的に対応するため、主に内部資金の活用、及び市中銀行により資金調達を行っております。

また、資金の流動性に関しては、複数の金融機関に十分な借入枠を有しており、当社は流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

今後の方針について

当社は、事業成長に向け、商品ではPB（プライベートブランド）及びCB（コラボレーションブランド）、販売チャネルにおいては当社独自の販売施策が可能である本店サイトの売上構成比を向上させることで同業他社との差別化を進めてまいります。また、豊富かつ厳選された品揃えのインナーセレクトショップとしてのブランディングや、物流の利便性及び顧客対応品質を高めることで、顧客満足度の更なる向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

当社の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 当社が販売活動を行う上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
楽天グループ株式会社	出店申込書	1999年8月6日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし
楽天グループ株式会社	出店プラン変更申込書	2014年8月10日	楽天サイト出店契約	期間の定めなし

(2) 当社が自社サイト(本店サイト)を運営する上での重要な契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
W2株式会社	システム運用保守基本契約書	納品されたシステムに対する保全業務	2023年8月8日～ 2024年8月7日 (1年毎の自動更新の定めあり)

(3) 財務制限付ローン契約

特殊当座貸越契約の概要

契約締結日	契約期間	契約締結先	契約内容	期末残高	財務制限
2025年3月31日	2025年3月31日～ 2026年3月31日	株式会社 三井住友銀行	契約金額 1,000,000千円 借入利率 基準金利 +0.50% 担保提供資産 当社所有の土地及び建物	1,000,000千円	インタレストカバレッジレシオ1以下にならないこと。 損益計算書上における当期利益につき2期連続赤字を計上しないこと。 債務超過とならないこと。 株式会社歯愛メディカルの出資比率を50.3%以上に維持すること。

タームローン契約の概要

契約締結日	契約期間	契約締結先	契約内容	期末残高	財務制限
2025年3月31日	2025年3月31日～ 2035年3月31日	株式会社 三井住友銀行	契約金額 681,000千円 借入利率 基準金利 +0.85% 担保提供資産 当社所有の土地及び建物	658,300千円	インタレストカバレッジレシオ1以下にならないこと。 損益計算書上における当期利益につき2期連続赤字を計上しないこと。 債務超過とならないこと。 株式会社歯愛メディカルの出資比率を50.3%以上に維持すること。

(4) 当事業年度中に解約した契約

当事業年度中に解約した契約は以下のとおりであります。

不動産賃貸契約

当社は、2025年3月27日の取締役会において、固定資産(土地及び建物)を譲渡することについて決議し、2025年3月31日に譲渡いたしました。当該譲渡により同日付けで2020年9月1日付けにて締結した以下の不動産賃貸契約は解約しております。

対象不動産の概要	賃貸借期間	契約内容	特記事項
京都市伏見区竹田向代町 506番地、507番地 建物：4,534.80㎡	15年間 (2020年9月1日～ 2035年8月31日)	賃料 月額2,500千円(2020年9 月～2021年2月、入居工事等 移転対応期間) 月額5,500千円(2021年3月 以降) 敷金 55,000千円	賃貸借期間開始日から10年経過する 日までの間に賃借人の都合により本 契約を解除する場合、賃借人は契約 の残存期間について、その賃料の全 額を当社に支払うこととなっております。

シンジケートローン

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、2023年3月28日に締結した以下のシンジケートローン契約は解約しており、付随する財務制限条項についても消滅しております。

(コミットメントライン契約の概要)

契約締結日	契約締結先	契約内容	財務制限
2023年3月28日	株式会社 三菱UFJ銀行 株式会社 三井住友銀行 京都中央信用金庫 株式会社 みずほ銀行	契約金額 1,000,000千円 借入利率 Tibor+0.525% 担保提供資産 当社所有の土地及び建物	各年度の決算期の末日における単 体の貸借対照表における純資産の部 の金額を、当該決算期の直前の決算 期の末日又は2022年2月に終了する 決算期の末日における単体の貸借対 照表における純資産の部の金額のい ずれか大きい方の75%の金額以上に それぞれ維持すること。 各年度の決算期に係る単体の損益 計算書上の経常損益に関して、それ ぞれを2期連続して経常損失を計上 しないこと。 各年度の決算期に係る単体の損益 計算書上の当期純損益に関して、そ れぞれ2期連続して当期純損失を計 上しないこと。

(タームローン契約の概要)

契約締結日	契約締結先	契約内容	財務制限
2023年3月28日	株式会社 三菱UFJ銀行 株式会社 三井住友銀行 京都中央信用金庫 株式会社 みずほ銀行 株式会社 滋賀銀行	契約金額 2,112,500千円 借入利率 3ヶ月Tibor+1.05% 担保提供資産 当社所有の土地及び建物	各年度の決算期の末日における単 体の貸借対照表における純資産の部 の金額を、当該決算期の直前の決算 期の末日又は2022年2月に終了する 決算期の末日における単体の貸借対 照表における純資産の部の金額のい ずれか大きい方の75%の金額以上に それぞれ維持すること。 各年度の決算期に係る単体の損益 計算書上の経常損益に関して、それ ぞれを2期連続して経常損失を計上 しないこと。 各年度の決算期に係る単体の損益 計算書上の当期純損益に関して、そ れぞれ2期連続して当期純損失を計 上しないこと。

自社サイト（本店サイト）運営に係る契約

当社は、2025年7月に自社サイト（本店サイト）をリニューアルいたしました。開発の終了ならびにサイトの委託管理先の変更に伴い、以下の契約は解約しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイティフォー	リモート監視サービス 契約書	サーバーなどハードウェア のリモート監視	2009年10月16日～ 2010年10月15日 (1年毎の自動更新の定めあり)
株式会社アイティフォー	ソフトウェア保守 サービス契約書	ソフトウェア保守	2009年10月16日～ 2010年10月15日 (1年毎の自動更新の定めあり)
株式会社アイティフォー	ハウジングサービス 契約書	サーバーなどハードウェア の運用等に必要電源・空 調等の管理等	2009年1月1日～ 2009年12月31日 (1年毎の自動更新の定めあり)

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
W2株式会社	システム開発基本 契約書	システムの開発ならびに付 随する業務	2023年8月8日～ 2024年8月7日 (1年毎の自動更新の定めあり)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資(無形固定資産含む)の総額は、21,742千円であります。主なものは、本店サイトリニューアルへの投資であります。

また、当事業年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (千円)
旧本社兼配送センター	京都府京都市伏見区	土地・建物	2025年3月	604,759

なお、当社はWEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウエア	合計	
本社 (京都市伏見区)	本社物流セ ンター	1,828,179	287,300	14,517	897,845 (5,099.65)	82,823	3,110,666	79 [40]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員の年間平均人員(1日8時間換算)を〔 〕内にて外数で記載しております。
3 当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	6,669,700	6,669,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	28,200	6,669,700	3,666	1,196,654	3,666	1,186,654

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	19	14	16	5	1,440	1,496	-
所有株式数 (単元)	-	76	3,121	34,591	570	192	28,126	66,676	2,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.11	4.68	51.88	0.85	0.29	42.19	100.00	-

(注) 自己株式13,738株は、「個人その他」に137単元及び「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社歯愛メディカル	石川県白山市鹿島町1号9番地1	3,367	50.58
池上 勝	京都市伏見区	545	8.19
伊藤 真吾	東京都江戸川区	333	5.01
弘田 了	京都市伏見区	277	4.16
田中 憲治	千葉県市原市	196	2.94
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	90	1.35
イシザカ トシユキ	大阪府豊中市	89	1.34
大野 格	東京都町田市	62	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	59	0.89
豊証券株式会社	名古屋市中区栄3丁目7-1号	50	0.75
計		5,070	76.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,653,900	66,539	(注) 1
単元未満株式	普通株式 2,100		(注) 2
発行済株式総数	6,669,700		
総株主の議決権		66,539	

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町505	13,700	-	13,700	0.21
計	-	13,700	-	13,700	0.21

(注) 上記には、単元未満株式38株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	13,738	-	13,738	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の状況や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、株主の皆様への期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としておりますが、今後、配当を実施する場合は、期末配当の年1回を基本方針といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、取締役自らが率先してその重要性を日々、従業員に啓発しており、事業運営における法令遵守、経営内容の公正化・健全性の維持に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会及び会計監査人のほか、常勤取締役2名と常勤監査役等が出席し毎月1回開催する常勤役員会を設置し、事業運営上の重要事項の検討等を行っております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております

当社の各機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会(議長 代表取締役社長 菅原 知樹)は、提出日現在菅原 知樹、飯野 利明、山内 昌晴、清水 恒夫(社外取締役)の4名で構成されており、経営方針等の経営に関する重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定をするとともに、業務執行状況の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 知樹	12回	12回
飯野 利明	12回	12回
山内 昌晴	12回	11回
清水 恒夫	12回	11回

(監査役会)

当社の監査役会は、提出日現在常勤監査役1名(議長 川島 良雄)及び社外監査役2名(岩永 憲秀、平尾 嘉晃)で構成されており、原則として毎月1回開催されるほか必要に応じて開催されております。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、従業員及び会計監査人から報告を受け、法令上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。なお、社外監査役の岩永憲秀氏は公認会計士の資格を、平尾嘉晃氏は弁護士の資格を有しており、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

また、監査役会は内部監査室と連携し、内部統制システムに関する監査を実施し、定期的に会計監査人と面談を行っております。

(常勤役員会)

取締役会に上程する議案の事前審査を行うほか、中期経営計画の策定並びに進捗に関する事項など経営全般にわたる重要事項を協議し情報の共有を図るため、毎月1回「常勤役員会」を開催しております。常勤役員会は議長である代表取締役社長 菅原 知樹を含め常勤取締役2名及び常勤監査役1名をもって構成されております。

(コンプライアンス委員会)

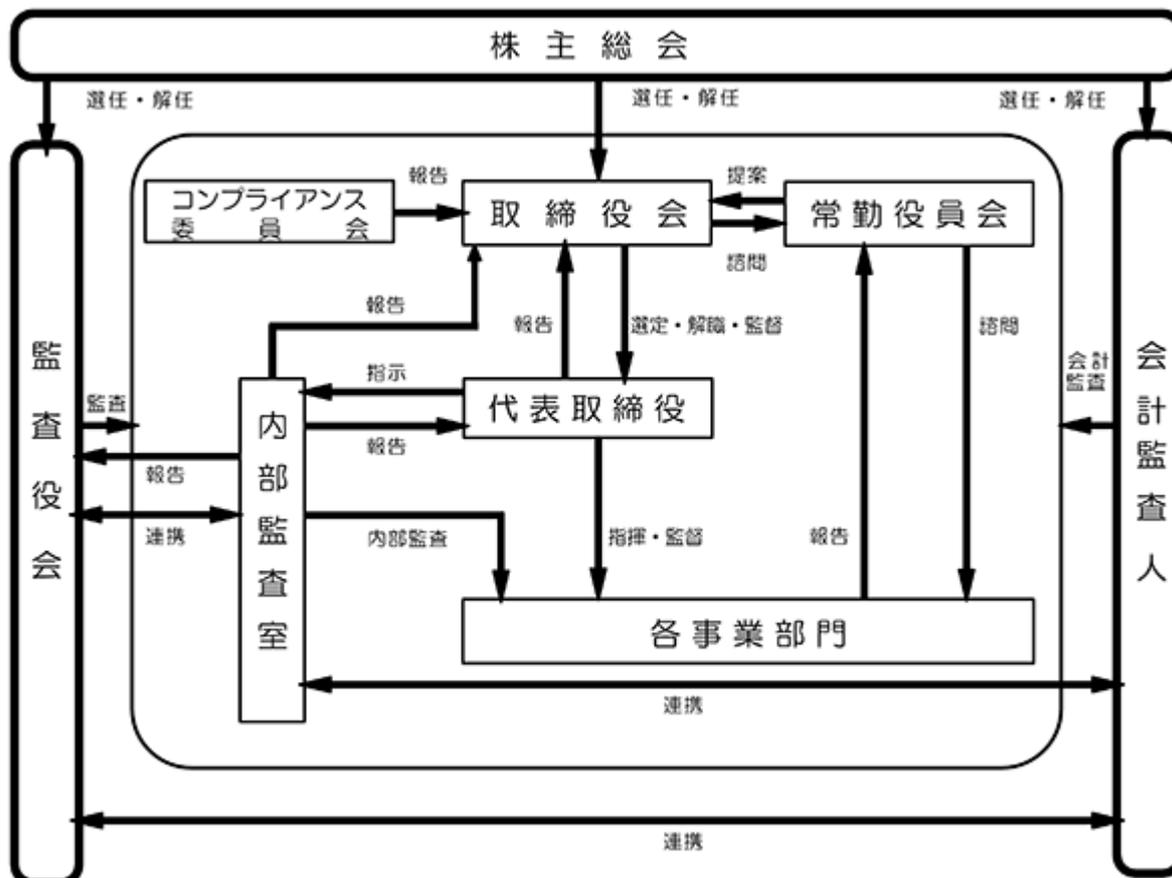
経営企画室を事務局とし代表取締役社長 菅原 知樹を委員長とする「コンプライアンス委員会」を3ヶ月ごとに開催し、当社が、社会的責任を果たすために全役員・従業員にコンプライアンス意識を浸透させ、高い倫理観を持って企業活動に取り組んでいくことや、社内で発生しうるリスクの分析、未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署長への指導を通じて、コーポレート・ガバナンス、及びコンプライアンス体制の更なる強化を図っております。なお、本委員会は役員及び委員長の指名するものをもって構成されております。

(内部監査室)

内部監査室は、不正及び過誤を摘発するだけでなく、常に経営の効率化を目指すことを主眼とし、進んで問題解決の改善策を提案するよう心掛けております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、業務の全般について法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査を実施し、必要に応じて監査計画や監査の方法及び結果については、随時監査役及び代表取締役社長に報告すると共に、内部監査部門が直接、監査役会、取締役会にも報告しています。

内部監査室は会計監査人とも定期的に面談を行い、監査に必要な情報について共有化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりとなります。



内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

イ．役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「経営目標」、「行動準則」を制定し、役職員はこれを遵守する。
- 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
- 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
- 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室の担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- 文書管理部署である総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- b) 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

ホ．当社における業務の適正を確保するための体制

- a) 「企業理念」、「経営理念」、「経営目標」、「行動準則」を社内でも共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- b) 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- b) 当該使用人が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役が行うこととする。
- c) 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。
- d) 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- b) 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。
- c) 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報ができない場合は、内部通報制度の窓口である当社内部監査室、又は当社の法律顧問である松枝法律事務所に対して相談又は通報を行うものとする。
- d) 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。
- e) 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。

チ．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。
- b) 代表取締役及び内部監査室の担当者は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- c) 監査役は、取締役会をはじめ、常勤役員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- d) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- a) 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- b) 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

ヌ．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
- ・ 「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - ・ 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を統括部署とする。
 - ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。
 - ・ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内規程や業務マニュアルの体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、業務リスク等に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理する体制を構築するように努めております。

また、社内規程やマニュアルの整備に加えて、リスク管理規定に基づいて開催されるリスク対策本部においてリスク等の発生要因を識別し、常勤役員会に報告、さらに常勤役員会で協議するとともに取締役会に報告する体制を構築している他、コンプライアンス委員会においては、当社内で発生しうるリスクの分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署長への指導を通じて、リスク管理体制の強化を継続的に図っていくこととしております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 責任限定契約

当社と業務執行役員を除く役員との間では会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

(ウ) 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(エ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(オ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(カ)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者は当社の取締役及び、監査役全員であり、当該保険契約の保険料は会社が全額負担しております。ただし、当該保険契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため犯罪行為・詐欺行為・意図的な違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅原 知 樹	1978年 6月 2日	2001年 4月 (株)松山電子計算センター入社 2008年 5月 (有)ズーティー入社 2011年 1月 当社入社 2016年 5月 当社ソリューション本部 情報システム部長 2019年 5月 当社ソリューション事業部長 2023年 3月 当社WEB事業本部長兼ソリューション事業部長 2023年 5月 当社取締役 WEB事業本部長兼ソリューション事業部長 2024年 3月 当社取締役 WEB事業本部長 2024年 5月 当社代表取締役社長 2025年12月 当社代表取締役社長 デジタルソリューション部担当 (現任)	(注) 1	6,000
取締役	飯野 利 明	1965年 2月 28日	1987年 4月 (株)ニコル入社 2008年 3月 (株)ピースリテイリング(現株)ピースインターナショナル)入社 2014年 7月 (株)スローアートワークス入社 2015年 3月 当社入社 社長室兼商品事業部長 2016年 5月 当社事業開発改革室 部長 2020年 3月 当社商品本部 仕入事業部長 2021年 3月 当社商品事業本部 仕入事業部 2024年 5月 当社取締役 商品事業本部長 2024年 9月 当社取締役 仕入事業部長兼ブルミングスタイル事業部長 2025年 3月 当社取締役 ナショナルブランド部長 (現任)	(注) 1	3,800
取締役	山内 昌 晴	1964年 5月 25日	1988年 4月 (株)村井眼鏡工業(株)(現株)村井)入社 1994年 3月 同社取締役海外事業部長兼経営企画室長 2003年11月 新道繊維工業(株)(現株)SHINDO)入社 2005年 7月 同社執行役員日欧米事業統括 2012年 3月 同社繊維カンパニー長 2015年 5月 (株)箔一入社 2015年11月 同社取締役社長室長 2019年10月 (株)歯愛メディカル入社 2020年 3月 同社執行役員人事部長 2021年 3月 同社常務取締役(現任) 2024年 5月 当社社外取締役 2024年 7月 (株)ニッセンホールディングス取締役(現任) 2024年12月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	清水 恒 夫	1948年10月30日	1971年 3月 (株)ワコール(現株)ワコールホールディングス)入社 1983年12月 ホンコンワコール(株)社長 1991年 1月 ワコールフランス(株)社長 2002年 6月 (株)ワコール(現株)ワコールホールディングス)執行役員ワコールブランド事業本部大阪店(専門店担当)店長 2005年 6月 同社常務執行役員ワコールブランド事業本部長 2006年 4月 (株)ワコール専務執行役員 2006年 6月 同社取締役・専務執行役員 2008年 4月 同社取締役・専務執行役員営業統括担当補佐 2008年 6月 (株)ワコールホールディングス取締役 2013年 7月 当社顧問 2013年11月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	川島良雄	1952年2月5日	1997年7月 ㈱ワコール(現㈱ワコールホールディングス)財務グループ専任部長 2001年6月 同社国際事業本部事業管理グループ長 2007年4月 同社監査室長 2008年6月 同社常勤監査役 2012年8月 当社入社 2012年11月 当社取締役 2012年12月 当社取締役経営管理室長 2015年11月 当社取締役経営管理室長(退任) 2025年5月 当社監査役(現任)	(注)2	1,500
監査役	岩永憲秀	1974年1月31日	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年7月 岩永公認会計士事務所開設代表(現任) 2008年5月 ひかり監査法人 社員 2013年11月 当社監査役(非常勤)(現任) 2014年8月 ひかり監査法人 代表社員 2015年6月 京都機械工具㈱社外監査役 2021年7月 ひかり監査法人 統括代表社員(現任)	(注)2	-
監査役	平尾嘉晃	1972年3月21日	2001年10月 京都弁護士会 弁護士登録 2001年10月 中村利雄法律事務所(現弁護士法人中村利雄法律事務所)入所 2014年4月 京都弁護士会副会長 2016年1月 弁護士法人中村利雄法律事務所社員(現任) 2016年4月 京都大学 法科大学院 特別教授 2017年11月 当社監査役(非常勤)(現任) 2020年4月 法テラス京都 副所長(現任)	(注)2	-
計					11,300

- (注) 1 取締役の任期は、2026年2月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役任期は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役清水恒夫氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役岩永憲秀氏及び平尾嘉晃氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

(ア) 社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役清水恒夫氏は、元経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。なお、清水恒夫氏は、2009年6月まで株式会社ワコールホールディングス及び株式会社ワコールの取締役でありました。株式会社ワコールホールディングスの子会社である株式会社ワコールは当社の仕入先としての取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) 社外監査役

社外監査役は2名であり、社外監査役 岩永憲秀氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 平尾嘉晃氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有するものであります。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性や公正性を担保する機能及び役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性による公正中立・客観的な意見を通じて、経営判断の妥当性及び公正性を担保する機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めることなどにより、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、常勤監査役と連携して経営の監視に必要な情報を共有しております。また、内部監査室、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて協議・情報交換等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在の監査役は3名(内、社外監査役2名)で構成され、監査役会を原則1ヶ月に1回以上開催し、監査の方針、監査の方法、監査業務の執行に関する事項の決定を行っております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、各部へのヒアリング等を通じて、客観的・合理的な監査を実施しております。監査役は、株主総会と取締役会に出席し、取締役、従業員及び会計監査人から報告を受け、法令上監査役に認められているその他の監査権限を行使しております。なお、社外監査役の岩永憲秀氏は公認会計士の資格を、社外監査役 平尾嘉晃氏は弁護士資格を有しており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会は内部監査室と連携し、内部統制システムに関する監査を実施し、定期的に会計監査人と面談を行っております。

イ．当事業年度における各監査役の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川 島 良 雄(注)	7回	7回
常勤監査役	弘 田 了(注)	4回	4回
監査役(社外)	橋 本 宗 昭(注)	4回	1回
監査役(社外)	岩 永 憲 秀	11回	10回
監査役(社外)	平 尾 嘉 晃	11回	11回

(注) 川島良雄氏は、2025年5月29日開催の第53回定時株主総会において選任された新任監査役であるため、開催回数及び出席回数は就任以降の回数であります。

弘田了氏及び橋本宗昭氏は、2025年5月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されており、開催回数及び出席回数は退任までの回数であります。

ロ．当事業年度における監査役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- a) 監査方針の策定・重点監査項目及び役割分担の決定
- b) 内部統制システムの有効性確認
- c) 会計監査人の監査の相当性確認
- d) 関連当事者に関する調査票による競合取引・利益相反の確認
- e) 取締役との意見交換
- f) 内部監査室との連携
 - ・財務報告に係る内部統制に関する意見及び情報交換
 - ・監査調書の情報共有

g) 監査役会の開催・運営

八．当事業年度における監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- a) 重要会議への出席（株主総会・取締役会・常勤役員会（常勤監査役のみ）・コンプライアンス委員会等）
- b) 会計監査人からの報告聴取（期中レビュー、監査結果報告）
- c) 取締役、従業員からの情報収集
- d) 事業報告・有価証券報告書・半期報告書の確認
- e) 重要な決裁書類等の閲覧（稟議書・押印申請書・物品購入精算書等）

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（担当者1名）が、業務の全般について法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査を実施しております。また、内部監査室は監査役に監査結果を報告する等情報交換を行い、会計監査人とも定期的に面談を行って、監査に必要な情報について共有化を図っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

2025年以降

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本 浩史

指定有限責任社員 業務執行社員 篠崎 和博

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、アーク有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、当社は以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、アーク有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

(キ) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第53期事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

第54期事業年度 アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2025年5月29日(第53回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年7月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2025年5月29日に開催予定の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。同監査法人につきましては、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人は当社の親会社である株式会社歯愛メディカルの会計監査人であり、当社の会計監査人を親会社の会計監査人と統一することにより、同社との連結決算の一元管理体制の確立と一貫した監査視点による効率性と高い監査精度が期待できると判断したこと、及び、当社の事業規模に適した新たな視点での監査を期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を勘案し、同監査法人が当社の会計監査人に適任であると判断したためであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	-	19,750	-

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、親会社における連結監査の一環としてのリファード業務に係る報酬額2,750千円を含んでおります。

また、当事業年度において、上記報酬以外に前任監査人であるPwC Japan有限責任監査法人に対して追加報酬及び引継ぎ業務に係る報酬として2,283千円を支払っております。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬「(ア)を除く」

該当事項はありません。

(ウ) その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両者で協議の上、監査役会の同意を得て報酬額を決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容と概要は次のとおりです。

(ア)役員報酬等の額の決定に関する方針と手続き

役員報酬については、中長期的な企業価値の向上と経営目標の達成による持続的な成長を促進するため各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定するものとしております。

役員報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会の決定に基づき、代表取締役社長に一任し、取締役会により委任された代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して決定する権限を有しているものとしております。

また、監査役報酬は監査役の協議により決定するものとしております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動としましては、株主総会決議の範囲内において、代表取締役社長に一任しております。

役員の報酬等の内容

(ア)取締役報酬

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、監査機能強化の観点から基本報酬のみで構成しております。また、基本報酬の総額は株主総会で決議された報酬総額の限度内とし、譲渡制限付株式報酬の総額は株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬総額の限度内とし、発行または処分される当社の普通株式の総数は株主総会で決議された総数の限度内としております。

基本報酬の水準は、他社水準を参考として当社独自に設定し、各取締役の報酬については、業績、役割や責務を勘案して決定しております。

基本報酬は原則として各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し毎月現金で支払うものとしております。

譲渡制限付株式報酬は原則として各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、また当社の当該事業年度の業績や財務状況を踏まえたうえで付与の可否を決定し、付与する場合は年1回当該事業年度終了後に付与するものとしております。

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として付与するもので、付与の可否及び割当数は、業績を総合的に勘案し各取締役の固定報酬の額を基準として決定しております。

基本報酬と譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合は、その客観性・妥当性を担保するために、類似業種かつ類似規模である相当数の他企業における報酬構成割合とその水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定するものとしております。

(イ)監査役報酬

基本報酬のみで構成しております。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して監査役の協議により決定しております。基本報酬は原則として各監査役が担う役割・責務等に応じて決定し毎月現金で支払うものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	16,110	16,110	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,590	4,590	-	-	2
社外役員	3,000	3,000	-	-	4

- (注) 1. 上記には、2025年5月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年11月28日開催の第45回定時株主総会において、年額100百万円以内(うち社外取締役年額20百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。また、金銭報酬とは別枠で2017年11月28日開催の第45回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年55,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2011年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長 菅原知樹氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績などを踏まえた譲渡制限付株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第53期事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

第54期事業年度 アーク有限責任監査法人

3 決算期変更について

2025年5月29日開催の第53回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月末日から11月30日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は2025年3月1日から2025年11月30日までの9ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	554,426	643,588
電子記録債権	455	2,842
売掛金	297,837	512,357
商品	1,049,776	1,377,854
貯蔵品	21,723	27,062
前渡金	4,937	64
前払費用	41,112	48,324
未収入金	25,122	34,831
未収消費税等	-	15,020
その他	1,812	2,880
貸倒引当金	411	700
流動資産合計	1,996,793	2,664,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,741,075	2,282,313
減価償却累計額	660,692	480,352
建物（純額）	1 2,080,382	1 1,801,961
構築物	66,013	49,193
減価償却累計額	35,156	22,974
構築物（純額）	30,857	26,218
機械及び装置	744,337	744,337
減価償却累計額	416,438	457,037
機械及び装置（純額）	327,899	287,300
工具、器具及び備品	93,541	76,481
減価償却累計額	78,085	61,963
工具、器具及び備品（純額）	15,456	14,517
土地	1 1,291,928	1 897,845
有形固定資産合計	3,746,525	3,027,843
無形固定資産		
商標権	747	516
ソフトウェア	9,427	82,823
ソフトウェア仮勘定	75,742	-
無形固定資産合計	85,917	83,339
投資その他の資産		
出資金	810	810
差入保証金	5,141	5,384
敷金	810	760
破産更生債権等	2,602	3,495
長期前払費用	-	4,056
繰延税金資産	123,312	-
貸倒引当金	2,366	3,177
投資その他の資産合計	130,311	11,329
固定資産合計	3,962,753	3,122,511
資産合計	5,959,547	5,786,639

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	109,007	108,022
買掛金	167,155	442,783
短期借入金	1,2,3 1,200,000	1,2,3 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,2 128,030	1,2 34,050
前受金	6,050	-
前受収益	137	84
未払金	168,407	238,233
未払費用	49,715	71,063
未払法人税等	12,774	98,546
未払消費税等	33,361	-
預り金	3,312	8,384
契約負債	23,980	19,087
賞与引当金	27,665	13,283
その他	5,221	7,793
流動負債合計	1,934,817	2,641,333
固定負債		
長期借入金	1,2 1,760,416	1,2 624,250
長期未払金	3,859	-
繰延税金負債	-	701
その他	55,000	-
固定負債合計	1,819,276	624,951
負債合計	3,754,093	3,266,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,654	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,186,654	1,186,654
資本剰余金合計	1,186,654	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	179,266	135,635
利益剰余金合計	177,766	137,135
自己株式	87	87
株主資本合計	2,205,453	2,520,355
純資産合計	2,205,453	2,520,355
負債純資産合計	5,959,547	5,786,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 6,274,053	1 4,208,482
売上原価		
商品期首棚卸高	1,189,315	1,049,776
当期商品仕入高	3,744,659	2,985,579
合計	4,933,974	4,035,355
商品期末棚卸高	1,049,776	1,377,854
商品売上原価	2 3,884,198	2 2,657,501
売上総利益	2,389,855	1,550,980
販売費及び一般管理費	3 2,354,207	3 1,682,191
営業利益又は営業損失()	35,647	131,210
営業外収益		
受取利息	14	20
受取配当金	17	17
債務勘定整理益	119	229
協賛金収入	21	430
為替差益	-	978
受取手数料	441	435
助成金収入	1,218	1,218
受取補償金	292	129
賞与引当金戻入額	2,716	-
その他	877	628
営業外収益合計	5,719	4,089
営業外費用		
支払利息	30,562	19,920
アレンジメントフィー	5,000	-
雑損失	2,988	2,807
営業外費用合計	38,550	22,728
経常利益又は経常損失()	2,816	149,849
特別利益		
固定資産売却益	-	4 676,976
特別利益合計	-	676,976
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 492
特別損失合計	0	492
税引前当期純利益	2,816	526,634
法人税、住民税及び事業税	3,240	87,718
法人税等調整額	123,528	124,013
法人税等合計	120,288	211,732
当期純利益	123,104	314,901

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,196,654	1,186,654	1,186,654	1,500	302,371	300,871	87	2,082,348	2,082,348
当期変動額									
当期純利益					123,104	123,104		123,104	123,104
当期変動額合計	-	-	-	-	123,104	123,104	-	123,104	123,104
当期末残高	1,196,654	1,186,654	1,186,654	1,500	179,266	177,766	87	2,205,453	2,205,453

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,196,654	1,186,654	1,186,654	1,500	179,266	177,766	87	2,205,453	2,205,453
当期変動額									
当期純利益					314,901	314,901		314,901	314,901
当期変動額合計	-	-	-	-	314,901	314,901	-	314,901	314,901
当期末残高	1,196,654	1,186,654	1,186,654	1,500	135,635	137,135	87	2,520,355	2,520,355

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,816	526,634
減価償却費	191,458	131,152
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,226	1,100
受取利息及び受取配当金	32	37
支払利息	30,562	19,920
有形固定資産売却損益 (は益)	-	676,976
固定資産除却損	0	492
売上債権の増減額 (は増加)	18,656	227,900
棚卸資産の増減額 (は増加)	138,538	333,417
仕入債務の増減額 (は減少)	6,930	274,643
賞与引当金の増減額 (は減少)	330	14,382
未払金の増減額 (は減少)	6,654	69,826
長期未払金の増減額 (は減少)	17,092	3,859
契約負債の増減額 (は減少)	119	4,892
その他	40,687	14,819
小計	356,372	252,515
利息及び配当金の受取額	32	37
利息の支払額	27,158	29,080
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	3,240	3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,006	284,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,084	3,456
有形固定資産の売却による収入	-	1,280,440
無形固定資産の取得による支出	34,682	17,926
その他	-	54,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,766	1,204,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	200,000	400,000
長期借入れによる収入	-	681,000
長期借入金の返済による支出	128,030	1,911,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,969	830,146
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	361,208	89,161
現金及び現金同等物の期首残高	193,218	554,426
現金及び現金同等物の期末残高	1 554,426	1 643,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

建物以外 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主としてインターネットを通じてインナーウェアの販売を行っております。当該販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社の顧客との契約から生じる主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 国内販売に係る収益認識

出荷時から顧客に移転される時までの時間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で計上しております。

(3) 自社ポイント

商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイント分から将来の失効見込み等を控除した相当額を「契約負債」として計上しております。

(4) 他社ポイント

商品販売時に顧客へ他社が付与するポイントについて、付与したポイント相当額を販売時の売上高から控除し計上しております。

(5) 返品に係る収益認識

返品されると見込まれる商品について、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として、顧客から商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として計上しております。

(6) 海外販売に係る収益認識

出荷時点で売上を計上していた販売の一部について、顧客に商品が届いた時点で計上しております。

不動産収入に係る売上高は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき売上高を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報には、翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

1 当社のWEBサイトでのインナーショップ事業における固定資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	3,141,765千円
無形固定資産	85,917千円
投資その他の資産	6,998千円
計	3,234,681千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業の種類に基づいてグルーピングを行っております。WEBサイトでのインナーショップ事業に関して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであったため、減損の兆候を示す事象が生じていると判断しております。

当社は、当社のWEBサイトでのインナーショップ事業の割引前キャッシュ・フローが帳簿価格を下回るかどうかを検討した結果、割引前キャッシュ・フローは帳簿価格を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

当社は、減損損失の認識判定においては、将来の事業計画や、当該資産の経済的残存使用期間経過時点における正味売却価額を基礎として算出した割引前キャッシュ・フローと簿価との比較を行っております。将来の事業計画はブランド単位での売上高成長率やプライベートブランド、コラボブランドの原価率を主要な仮定としております。正味売却価格は、資産グループの不動産鑑定評価額に基づいて算定しており、不動産鑑定評価には価格算定方法として複数の見積り手法が存在し、その選択には判断が伴っており、その選択を主要な仮定としております。

これらの見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提条件の変化等により割引前キャッシュ・フローが変動する可能性があります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	123,312千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積っております。「重要な後発事象」注記に記載の通り、2026年2月期（第54期）第1四半期決算におきまして固定資産売却益として約676,976千円を計上する見込みです。その結果、第54期においては課税所得が発生する見通しであることから、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しております。

将来の事業計画はブランド単位での売上高成長率やプライベートブランド、コラボブランドの原価率を主要な仮定としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報には、翌事業年度において重要な修正をもたらす可能性のある仮定が含まれており、経営者による重要な判断を伴う事項は以下のとおりであります。

商品の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品	1,049,776千円	1,377,854千円

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、商品の期末評価額を取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の価額で評価しております。そのうえで、当社は、インナーウェアの商品特性を考慮し、発売日から一定期間が経過した商品のうち、一定の将来期間の販売見込数量に基づく回収可能価額が棚卸資産の期末帳簿価額に満たない品目（直近年度での在庫回転率が一定以上のものを除く。）に関して、収益性の低下の事実を反映するように、その帳簿価額を回収可能価額まで切り下げる方法を採用しております。

一定の将来期間の販売見込数量は、過去の販売数量実績及び当該販売数量実績から算出された販売数量の前年比逓減率を基に算定されていることから、一定の将来期間の設定に加え、将来の販売見込数量が過去の販売数量実績及びその前年比逓減率により算出されるという仮定に依存しております。

一定の将来期間の販売見込数量に基づいて算定された回収可能価額は見積りの不確実性を伴うものであり、実際の販売期間、販売数量が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(財務制限付ローン契約)

当社は、2025年3月27日に資金の借入について決議いたしました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 貸借対照表関係 財務制限条項」をご参照ください。

(不動産賃貸契約)

当社は、2025年3月27日の取締役会において、固定資産(土地及び建物)を譲渡することについて決議し、2025年3月31日に譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
建物	2,080,382千円	1,801,961千円
土地	1,291,928千円	897,845千円
合計	3,372,311千円	2,699,806千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	1,888,446千円	658,300千円
合計	2,888,446千円	1,658,300千円

2 財務制限条項

前事業年度(2025年2月28日)

借入金のうち、当社が複数の金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約に係る当事業年度末の残高合計2,888,446千円には財務制限が定められておりますが、当事業年度末において抵触はしていません。

財務制限の詳細は以下のとおりであります。

(条項)

(1) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(2) 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれを2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

なお、2025年3月31日付で資金の借換を行っております。

当事業年度(2025年11月30日)

借入金のうち、当社が金融機関との間で締結しているローン契約に係る当事業年度末の残高合計1,658,300千円には財務制限が定められております。

当社は、当事業年度においてインタレストカバレッジレシオ1以下となったため、財務制限条項に抵触することとなりました。

よって、当社は金融機関と協議を行い、極度額、基準金利及び利幅の見直しについて見直しを行わないこと、及び期限の利益の喪失事由に該当しないことについて、確認しております。

なお財務制限の詳細は以下のとおりであります。

(条項)

(1) インタレストカバレッジレシオ1以下にならないこと。

(2) 損益計算書上における当期利益につき2期連続赤字を計上しないこと。

(3) 債務超過とならないこと。

(4) 株式会社歯愛メディカルの出資比率を50.3%以上に維持すること。

(1)から(3)については、財務制限条項に抵触した場合、極度額、基準金利及び利幅の見直しについて、見直しのための協議を求められることができるとされております。(4)については、財務制限条項に抵触した場合、期限の利益喪失事由となっております。

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、過去に締結したシンジケートローンのリファイナンスを行うため、前事業年度末においてシンジケートローン契約を締結しておりましたが、当事業年度において解約しております。また当事業年度において、取引銀行と当座貸越及びコミットメントライン契約を締結しております。これらに基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,600,000千円
差引未実行額	- 千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
	3,765千円	6,729千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
販売手数料	156,393千円	110,668千円
広告宣伝費	185,517千円	140,589千円
販売促進費	417,917千円	289,711千円
運賃	450,476千円	294,348千円
役員報酬	42,270千円	23,700千円
給料	445,127千円	312,170千円
賞与引当金繰入額	27,665千円	12,497千円
貸倒引当金繰入額	3,194千円	3,747千円
減価償却費	175,905千円	129,856千円
おおよその割合		
販売費	53.8%	52.3%
一般管理費	46.2%	47.7%

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
建物	- 千円	157,192 千円
構築物	- 千円	1,039 千円
工具、器具及び備品	- 千円	0 千円
土地	- 千円	518,744 千円
計	- 千円	676,976 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
ソフトウェア	- 千円	492 千円
計	0 千円	492 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,669,700	-	-	6,669,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,738	-	-	13,738

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,669,700	-	-	6,669,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,738	-	-	13,738

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	554,426千円	643,588千円
現金及び現金同等物	554,426千円	643,588千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。金融機関から調達した資金については、専ら本社物流センターの取得資金に充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と本社物流センターの取得資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後9年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込

んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,888,446	1,888,446	-
負債計	1,888,446	1,888,446	-

当事業年度(2025年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	658,300	658,300	-
負債計	658,300	658,300	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済され、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。当該帳簿価額によっております。

出資金

これらの時価は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
出資金	810	810
計	810	810

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	554,426	-	-	-
電子記録債権	455	-	-	-
売掛金	297,837	-	-	-
合計	852,720	-	-	-

当事業年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	643,588	-	-	-

電子記録債権	2,842	-	-	-
売掛金	512,357	-	-	-
合計	1,158,789	-	-	-

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	128,030	128,030	128,030	1,504,356	-	-
合計	1,328,030	128,030	128,030	1,504,356	-	-

当事業年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	34,050	34,050	34,050	34,050	34,050	488,050
合計	1,634,050	34,050	34,050	34,050	34,050	488,050

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,888,446	-	1,888,446
負債計	-	1,888,446	-	1,888,446

当事業年度(2025年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	658,300	-	658,300
負債計	-	658,300	-	658,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、12,060千円でありました。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、8,480千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	218,961千円	141,213千円
棚卸資産評価損	4,312千円	6,367千円
賞与引当金	8,446千円	4,055千円
貸倒引当金超過額	848千円	1,183千円
減価償却超過額	10,536千円	9,921千円
未払賞与	-千円	6,947千円
契約負債	7,321千円	5,827千円
その他	5,098千円	5,272千円
繰延税金資産小計	255,524千円	180,789千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	121,723千円	141,213千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,273千円	39,575千円
評価性引当額小計(注)1	131,996千円	180,789千円
繰延税金資産合計	123,528千円	-千円
繰延税金負債		
返品資産	215千円	701千円
繰延税金負債合計	215千円	701千円
繰延税金資産(負債)の純額	123,312千円	701千円

(注)1. 評価性引当額が48,793千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより繰延税金資産を取り崩したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	218,961	218,961
評価性引当額	-	-	-	-	-	121,723	121,723
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	97,238	97,238

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金218,961千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産97,238千円を計上しております。これは来期以降の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当事業年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	141,213	141,213
評価性引当額	-	-	-	-	-	141,213	141,213
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	115.0%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.0%
評価性引当額の増減	4,417.3%	9.3%
その他	2.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4,270.7%	40.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.42%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度への影響はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都府において賃貸用のビル(旧本社、土地を含む)を有しておりましたが、当事業年度において当該賃貸用のビルを売却しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,709千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,380千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は676,976千円(特別利益に計上)であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	620,311	604,759
	期中増減額	15,552	604,759
	期末残高	604,759	-
期末時価	1,321,200	-	

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(15,552千円)であります。

- 当事業年度の主な減少は、土地及び建物の売却（603,463千円）及び減価償却費（1,296千円）であります。
3 前事業年度の期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいた金額であります。

(収益認識関係)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	5,969,293	5,969,293
E C事業国外	230,438	230,438
その他	8,322	8,322
顧客との契約から生じる収益	6,208,053	6,208,053
その他の収益	66,000	66,000
外部顧客への売上高	6,274,053	6,274,053

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	4,000,865	4,000,865
E C事業国外	196,793	196,793
その他	5,500	5,500
顧客との契約から生じる収益	4,203,159	4,203,159
その他の収益	5,322	5,322
外部顧客への売上高	4,208,482	4,208,482

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	282,921
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
電子記録債権	455
売掛金	297,837
契約負債（期首残高）	23,860
契約負債（期末残高）	23,980

契約負債は当社が顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、23,860千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
電子記録債権	455
売掛金	297,837
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
電子記録債権	2,842
売掛金	512,357
契約負債（期首残高）	23,980
契約負債（期末残高）	19,087

契約負債は当社が顧客に付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、16,103千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社歯愛メディカル	石川県 白山市	10	歯科関連 商品通信 販売等	(被所有) 50.30	役員等の 受入 商品の 販売	商品の販売	15,647	売掛金	16,413

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
商品の販売については、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社歯愛メディカル(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社歯愛メディカル(東京証券取引所に上場)

エア・ウォーター株式会社(東京証券取引所に上場)

なお、株式会社歯愛メディカルは、2025年12月15日に上場廃止しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	331円35銭	1株当たり純資産額	378円66銭
1株当たり当期純利益	18円50銭	1株当たり当期純利益	47円31銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	123,104	314,901
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	123,104	314,901
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,655,962	6,655,962
普通株式増加数 (株)	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,600,000	1.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	128,030	34,050	1.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,760,416	624,250	1.71	2035年3月
合計	3,088,446	2,258,300		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,050	34,050	34,050	34,050

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,777	3,877	2,406	370	3,877
賞与引当金	27,665	13,283	26,879	785	13,283

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。
2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	871
預金	
当座預金	606,161
普通預金	36,556
計	642,717
合計	643,588

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニッセン	2,842
合計	2,842

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年1月	1,142
2026年2月	1,700
合計	2,842

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天グループ(株)	183,567
LINEヤフー(株)	128,907
SBペイメントサービス(株)	75,416
アマゾン・ジャパン(株)	45,169
eBay Japan 合同会社	18,284
その他	61,012
合計	512,357

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	貸倒償却及び 他勘定振替 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{275}$
297,837	4,678,406	4,460,345	3,540	512,357	89.6	23.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等が含まれております。
2 回収額には未収入金による回収を含めております。

商品

区分	金額(千円)
インナーウェア等	1,377,854
合計	1,377,854

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	27,002
その他	60
合計	27,062

電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
モリリン(株)	16,629
(株)ルシアン	12,524
(株)ケーズウェイ	11,246
澤村(株)	10,424
(株)エレヌ	7,995
その他	49,201
合計	108,022

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年12月	28,252
2026年1月	47,041
2026年2月	32,728
合計	108,022

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワコール	124,982
(株)マッシュスタイルラボ	85,434
岡本(株)	67,279
(株)ブルマーレ	54,607
グンゼ(株)	33,539
その他	76,938
合計	442,783

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天グループ(株)	76,726
日本郵便(株)	44,939
LINEヤフー(株)	23,734
京都市市税事務所	13,813
(株)セールスフォース・ジャパン	9,952
その他	69,067
合計	238,233

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,693,794	4,208,482
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	581,638	526,634
中間(当期)純利益 (千円)	365,036	314,901
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	54.84	47.31

(注) 当事業年度は、決算期変更の経過期間であり、2025年3月1日から2025年11月30日までの9カ月間の変則決算となっています。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shirohato.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社歯愛メディカルであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第54期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月27日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月10日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

株式会社白鳩

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

富山オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 浩 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2025年3月1日から2025年11月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品のうち発売日から一定期間が経過した品目に関する評価方法の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社白鳩（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において商品1,377,854千円が計上されており、総資産の23.8%を占めている。</p> <p>会社の商品の評価基準は、【注記事項】（重要な会計方針）1 棚卸資産の評価基準及び評価方法（1）商品に記載のとおり、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）商品の評価に記載のとおり、会社は商品の期末評価額を取得原価と事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の価額としている。その上で、会社は、インナーウェアの商品特性を考慮し、発売日から一定期間が経過した商品のうち、一定の将来期間の販売見込数量に基づく回収可能価額が棚卸資産の期末帳簿価額に満たない品目（直近年度での在庫回転率が一定以上のものを除く。）に関して、棚卸資産の期末帳簿価額を当該回収可能価額まで切り下げる方法を採用している。</p> <p>上記の算定の前提となる「一定の将来期間の販売見込数量」は、過去の販売数量実績及び当該販売数量実績から算出された販売数量の前年比逓減率を基に算定されていることから、「一定の将来期間」の設定に加え、将来の販売見込数量が過去の販売数量実績及びその前年比逓減率により算出されるという仮定に依存している。</p> <p>そのため、一定の将来期間の販売見込数量に基づいて算定された回収可能価額は見積りの不確実性を伴うものであり、かつ、会社の財務諸表全体に占める商品の金額的重要性を踏まえると、商品の評価方法に係る経営者の判断が財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品のうち発売日から一定期間が経過した品目に関する評価方法の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品のうち発売日から一定期間が経過した品目に関する評価方法の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 商品の評価方法の適切性の検討 発売日から一定期間が経過した品目に関する評価の適切性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>一定の将来期間における販売見込数量の仮定の適切性を評価するため、見積手法の適切性に関する見解（仮定の妥当性を含む。）を経営者に質問するとともに、主に次の点を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売期間が一定の将来期間に満たない品目の有無など、「一定の将来期間」の設定に関して不整合となるような重要な事実が発生していないか ・ 経営者が考慮したインナーウェアの商品特性（ライフサイクルや販売トレンド）を踏まえ、過去の販売数量実績から算出された前年比逓減率を将来に向けて規則的に反映することが適切であるか <p>一定の将来期間の販売見込数量に基づく回収可能価額を含む、棚卸資産評価の計算に利用した基礎データの正確性及び網羅性を検証するとともに、計算過程につき再計算を行い、会社の評価基準に従って正確に算定されているかを検証した。</p>

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年5月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社白鳩の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社白鳩が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。